

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第141期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ノリタケカンパニーリミテド
【英訳名】	NORITAKE CO., LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 博
【本店の所在の場所】	名古屋市西区則武新町三丁目1番36号
【電話番号】	052(561)7116
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 副本部長 兼 財務部長 中村 吉雅
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区則武新町三丁目1番36号
【電話番号】	052(561)7116
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 副本部長 兼 財務部長 中村 吉雅
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第140期 第3四半期 連結累計期間	第141期 第3四半期 連結累計期間	第140期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	77,286	93,887	107,000
経常利益	(百万円)	1,857	9,200	4,480
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	1,089	7,045	2,806
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,669	5,971	11,369
純資産額	(百万円)	108,290	115,983	113,988
総資産額	(百万円)	148,270	163,317	154,905
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	75.53	488.13	194.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	71.0	70.6	71.6

回次		第140期 第3四半期 連結会計期間	第141期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	76.92	196.73

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益の算定については、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 第141期第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用したため、第141期第3四半期連結累計期間及び第141期第3四半期連結会計期間に係る各数値は当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の売上高は938億87百万円（前年同期比21.5%増加）、営業利益は66億98百万円（前年同期比16.3倍）、経常利益は92億0百万円（前年同期比395.2%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は70億45百万円（前年同期比546.6%増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、連結子会社1社の帰属セグメントを変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメントに組み替えた数値で比較分析しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご覧ください。

（工業機材）

国内では、主要顧客である鉄鋼、ペアリング業界において、顧客の生産が回復し、電子部品関連も好調に推移したことから、売上げは増加しました。海外では、北米で自動車業界に回復がみられ、中国は自動車、鉄鋼業界が堅調に推移し、東南アジアでも市況が回復したことから、売上げが増加しました。オフセット砥石などの汎用砥石は、海外が好調で売上げが増加しました。その結果、工業機材事業の売上高は、426億24百万円（前年同期比24.7%増加）、営業利益は22億14百万円（前年同期は18億74百万円の営業損失）となりました。

（セラミック・マテリアル）

電子ペーストは、高速移動体通信用及びパソコン用電子部品の需要が堅調に推移したことにより、売上げは大きく増加しました。電子部品材料は、通信分野及び自動車向けが堅調に推移し、売上げは大きく増加しました。厚膜回路基板は、一部製品の値上げを行ったことにより、売上げは前年並みとなりました。石膏は、東南アジア向けが好調で、売上げは増加しました。セラミックコアは、顧客の生産調整の影響を受け減少しました。触媒担体は前年並み、蛍光表示管は増加しました。セラミック原料は、国内外共に大きく増加しました。その結果、セラミック・マテリアル事業の売上高は、306億23百万円（前年同期比29.4%増加）、営業利益は41億80百万円（前年同期比117.9%増加）となりました。

（エンジニアリング）

主力の乾燥炉及び焼成炉は、リチウムイオン電池及び電子部品分野が堅調に推移し、売上げが増加しました。混合攪拌装置は、化学・食品業界向けで受注は回復基調であるものの、前年の設備投資抑制が影響し、売上げは減少しました。濾過装置は、海外向けの受注は回復しましたが、国内向けが振るわず売上げは大きく減少しました。超硬丸鋸切断機は、主に海外の鋼材加工用が好調で、売上げは大きく増加しました。その結果、エンジニアリング事業の売上高は、164億11百万円（前年同期比5.1%増加）、営業利益は12億46百万円（前年同期比8.5%減少）となりました。

（食器）

国内市場は、オンライン販売、小売りが増加し、ホテル・レストラン向けの販売が回復傾向にあるものの、エアライン、百貨店向けは低迷し、売上げは減少しました。海外市場は、米国では、主要顧客向けの販売が回復基調にあり、売上げは増加しました。アジア地域では、中国・インド向けの販売が伸長し、売上げは増加しました。その他の国・地域でも、オンライン販売が堅調で、海外全体では、売上げは増加しました。その結果、食器事業の売上高は、42億28百万円（前年同期比10.7%増加）、9億42百万円の営業損失となりました。

総資産は、現金及び預金並びに受取手形及び売掛金に加え、電子記録債権が増加したことから、前連結会計年度末に比べ84億11百万円増加し、1,633億17百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金並びに電子記録債務が増加したことから、前連結会計年度末に比べ64億16百万円増加し、473億33百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したものの、利益剰余金が増加したことから、前連結会計年度末に比べ19億95百万円増加し、1,159億83百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、16億97百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金、金融機関からの借入れ又は社債の発行により資金調達することとしております。

運転資金につきましては、期限が一年以内の短期借入金で資金調達を行っております。国内におきましては、キャッシュ・マネジメント・システムにより当社が一括して資金を調達して各連結子会社に必要資金を分配し、海外におきましては、各々の連結子会社が運転資金として使用する現地通貨にて調達することを基本としております。2021年12月31日現在の短期借入金の残高は71億88百万円であります。

設備投資等の長期資金につきましては、自己資金を原則とし、一部を長期借入金により調達することとしております。長期借入金の残高は9億8百万円であります。

2021年12月31日現在の現預金残高は137億33百万円で、当社グループとして十分な水準の手元資金を確保していると考えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,750,000
計	39,750,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,842,849	14,842,849	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	14,842,849	14,842,849		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	14,842	-	15,632	-	18,810

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 193,400	-	-
	（相互保有株式） 普通株式 1,100	-	
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,551,900	145,518	-
単元未満株式	普通株式 96,449	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	14,842,849	-	-
総株主の議決権	-	145,518	-

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式215,300株（議決権2,153個）及び株式会社証券保管振替機構名義の株式500株（議決権5個）が含まれております。
- 2 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」欄と「議決権の数」欄の差異は、当社の取引先会社で構成される持株会（ノリタケ取引先持株会 名古屋市西区則武新町三丁目1番36号）所有の株式251,420株から同持株会に加入する有限会社守山製砥所所有の相互保有株式1,169株を差し引いて算出した結果生じたものであります。
- 3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式62株、役員報酬B I P信託が保有する当社株式53株、有限会社守山製砥所所有の相互保有株式69株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式50株がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社ノリタケカンパ ニーリミテド	名古屋市西区則武新町三丁 目1番36号	193,400	-	193,400	1.30
（相互保有株式） 有限会社守山製砥所	名古屋市守山区小幡南二丁 目5番23号	-	1,100	1,100	0.01
計	-	193,400	1,100	194,500	1.31

- (注) 1 当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は193,600株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.30%）であります。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・75947口）が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,262	13,733
受取手形及び売掛金	27,005	29,896
電子記録債権	3,724	5,000
商品及び製品	9,226	9,933
仕掛品	5,929	7,055
原材料及び貯蔵品	5,144	6,037
その他	1,807	2,708
貸倒引当金	42	134
流動資産合計	65,058	74,231
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,201	18,461
その他(純額)	26,729	26,380
有形固定資産合計	44,930	44,842
無形固定資産	1,424	1,496
投資その他の資産		
投資有価証券	39,953	39,109
退職給付に係る資産	2,455	2,452
その他	1,200	1,300
貸倒引当金	117	115
投資その他の資産合計	43,492	42,746
固定資産合計	89,847	89,085
資産合計	154,905	163,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,291	9,175
電子記録債務	7,122	11,304
短期借入金	6,983	7,188
1年内返済予定の長期借入金	9	8
未払法人税等	897	1,186
引当金	1,544	507
設備関係支払手形	99	218
営業外電子記録債務	379	1,104
その他	4,488	6,277
流動負債合計	29,816	36,971
固定負債		
長期借入金	905	900
引当金	563	613
退職給付に係る負債	1,657	1,604
その他	7,974	7,244
固定負債合計	11,101	10,362
負債合計	40,917	47,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,632	15,632
資本剰余金	18,560	18,502
利益剰余金	64,388	69,961
自己株式	1,158	1,160
株主資本合計	97,423	102,935
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,946	14,401
為替換算調整勘定	3,788	3,190
退職給付に係る調整累計額	1,344	1,169
その他の包括利益累計額合計	13,502	12,380
非支配株主持分	3,061	667
純資産合計	113,988	115,983
負債純資産合計	154,905	163,317

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	77,286	93,887
売上原価	58,809	68,050
売上総利益	18,476	25,836
販売費及び一般管理費		
販売費	12,046	12,625
一般管理費	6,020	6,512
販売費及び一般管理費合計	18,066	19,137
営業利益	409	6,698
営業外収益		
受取利息	63	29
受取配当金	631	778
受取賃貸料	353	360
為替差益	60	347
持分法による投資利益	359	972
その他	156	191
営業外収益合計	1,625	2,680
営業外費用		
支払利息	18	18
固定資産賃貸費用	116	119
その他	42	40
営業外費用合計	177	178
経常利益	1,857	9,200
特別利益		
固定資産売却益	16	0
投資有価証券売却益	163	3
特別利益合計	180	4
特別損失		
固定資産処分損	48	285
地中埋設物処理費用	-	285
特別退職金	44	-
その他	0	8
特別損失合計	93	579
税金等調整前四半期純利益	1,944	8,625
法人税、住民税及び事業税	706	1,688
法人税等調整額	122	124
法人税等合計	829	1,564
四半期純利益	1,115	7,061
非支配株主に帰属する四半期純利益	25	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,089	7,045

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,115	7,061
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,471	1,544
為替換算調整勘定	897	643
退職給付に係る調整額	4	175
持分法適用会社に対する持分相当額	24	12
その他の包括利益合計	4,554	1,089
四半期包括利益	5,669	5,971
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,733	5,923
非支配株主に係る四半期包括利益	64	48

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、販売手数料等の一部について、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、当連結会計年度より取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は92百万円減少し、売上原価は6百万円減少し、販売費及び一般管理費は80百万円減少し、営業利益は5百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は8百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りに用いた仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	3,573百万円	3,504百万円
(注) のれんの償却額については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。		

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	732	50.00	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	439	30.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年5月12日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金12百万円を含めております。
2. 2020年11月6日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金6百万円を含めております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日 取締役会	普通株式	439	30.00	2021年3月31日	2021年6月4日	利益剰余金
2021年11月8日 取締役会	普通株式	1,025	70.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

- (注) 1. 2021年5月11日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金6百万円を含めております。
2. 2021年11月8日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金15百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	工業機材	セラミック・ マテリアル	エンジニア リング	食器	計
売上高					
外部顧客への売上高	34,190	23,663	15,612	3,819	77,286
セグメント利益 又はセグメント損失()	1,874	1,918	1,362	996	409

(注) 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	工業機材	セラミック・ マテリアル	エンジニア リング	食器	計
売上高					
顧客との契約から生じる収益	42,624	30,623	16,411	4,228	93,887
外部顧客への売上高	42,624	30,623	16,411	4,228	93,887
セグメント利益 又はセグメント損失()	2,214	4,180	1,246	942	6,698

(注) 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

建設・土木業向け産業機械、ダイヤモンド工具を販売する連結子会社の日本フレキ産業株式会社は、産業機械の販売比率が高いことから経営管理区分を変更したことに伴い、第1四半期連結累計期間より、帰属する報告セグメントを工業機材からエンジニアリングに変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	75.53円	488.13円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期 純利益 (百万円)	1,089	7,045
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰 属する四半期純利益 (百万円)	1,089	7,045
普通株式の期中平均株式数 (千株)	14,426	14,434

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間224千株、当第3四半期連結累計期間215千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2021年11月8日開催の取締役会におきまして、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 1,025百万円

1株当たり配当額 70.00円

基準日 2021年9月30日

効力発生日 2021年12月3日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金15百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奥谷 浩之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 孝哉
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノリタケカンパニーリミテドの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノリタケカンパニーリミテド及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。